



新型コロナウイルス感染症に係る保育施設の対応について

令和4年7月20日付け、千葉県よりオミクロン株の特徴を踏まえ保育所等（保育所、幼稚園、認定こども園）においては保健所による濃厚接触者の特定を行わないとの通知がありました。

つきましては、本市においてもこのことを踏まえ、認可保育施設における濃厚接触者の特定及び登園自粛を求めない運用を行うこととなりましたので報告いたします。

なお、クラスター（5人以上の陽性者）が発生した保育所等においては保健所が積極的疫学調査を実施し、濃厚接触者を特定することとなっております。

●運用開始日

令和4年7月25日（月）

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市子ども部保育課 ☎047-366-7351

FAX047-366-0742 ✉ mchoiku@city.matsudo.chiba.jp